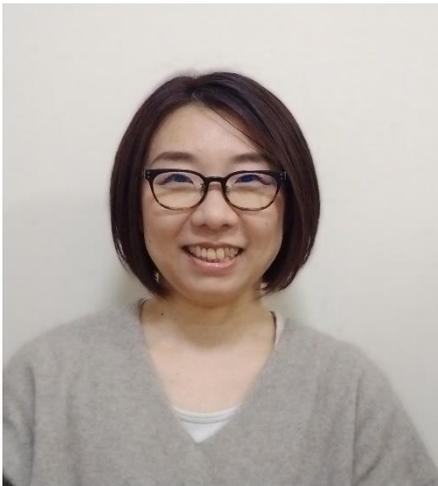




福井県人権シンボルマーク

令和5年度人権啓発講演会

日時 令和5年7月24日（月）～令和5年8月24日（木）



かみかわ たみ
講師 **上川 多実 氏**

(BURAKU HERITAGE メンバー)

演題 日常の中の部落差別

—差別をなくすのに必要なことって?—

関西の被差別部落出身の両親のもと、東京の被差別部落ではない地域で生まれ育つ。2011年に部落問題に関わる友人らと「わたし」から始まる「部落」の情報発信サイト BURAKU HERITAGE を開設。ウェブサイトを通じた発信を中心に、講演や執筆などを通じて部落問題を伝える活動をしている。

開催形式 オンライン開催（YouTube 録画配信）

申込締切 令和5年7月14日（金）

申込方法 下記 URL もしくは QR コードの申込フォームに、必須事項を入力してください。

<https://forms.office.com/r/MxnmkUqUGM>



参加方法

- ① 申し込まましたメールアドレス宛に講演動画の URL をお送りいたしますので、期間内にご視聴ください。
- ② 福井県地域福祉課のHPに福井労働局の公正採用選考に係る資料およびその他の人権課題に関する資料を掲載いたしますので、ご覧ください。
- ③ 動画視聴後アンケートへのご協力をお願いいたします。

お問合せ先 福井県地域福祉課人権室 TEL: 0776-20-0328 FAX: 0776-20-0637
MAIL: jinken@pref.fukui.lg.jp

主催 福井県 福井県教育委員会 共催 福井労働局 公共職業安定所